

**令和元(2019)年度
第1回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議
議事要旨**

日 時：令和元(2019)年6月21日(金) 13時30分から
場 所：周南市役所4階 防災対策室

【会 議 次 第】

1 開 会

2 政策推進部長あいさつ

3 委員の自己紹介

4 会長及び副会長の選出

5 議 事

(1)周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について

(2)（総合戦略）推進施策に関する進捗状況の検証について

6 その他

7 閉 会

《 配付資料 》

- ・ 第1回戦略会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席表
- ・ 目次と評価方法
- ・ 総合戦略に係る実施事業評価
- ・ 【参考】指標に関する補足資料

第1回 周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 会議録

日時	令和元(2019)年6月21日(金) 13時30分から
場所	周南市役所4階 防災対策室
出席者	・委員9名 河田 正樹、小松 佐穂子、梅野 潤子、中川 明子、三宅 克彦、 奈村 幸一郎、乃村 克利、石丸 清志、柴野 毅 ・事務局5名、主要事業担当者 政策推進部長 中村 和久、政策推進部次長 川口 洋司、 企画課長 中村 貴子、企画担当係長 中村 充孝、主任 中村 亮太、 主要事業担当者
資料	・会議次第のとおり

会 議 議 事 録

1 開 会

2 政策推進部長あいさつ

皆様こんにちは。政策推進部長の中村でございます。

本日は大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、この度は周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

ご存知のとおり、我が国におきまして、人口減少というものが大きな課題となっております。こうした中、国をはじめ、全国の自治体が総合戦略を策定いたしまして、人口減少の克服に向けた取組を始めたところでございます。今、ちょうど5年目を迎えます、第1回目の総合戦略の検証を行い、また、次期計画に作り直すという状況にきております。ご存知のとおり平成28年1月に、私ども周南市の場合は4つの基本方針、5つの基本目標、17の推進施策、その下に56の主要事業という構成で、「未来に贈りたい周南(まち)をつくる。」をコンセプトに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶという好循環の確立に向け、取り組んできたところでございます。

本日は、これまでの取組につきまして、総合戦略の委員の皆様には評価検証していただく重要な会議となっております。

また、先程も申しましたけれども、今年度は計画の最終年度ということで、次期総合戦略の策定に着手するという重要なときでもございます。これまでの成果あるいは課題の検証、また、皆様からのご意見をいただきながら、今後の取組や次期総合戦略にしっかりと生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員自己紹介

- ◇事務局 続きますして、委員の自己紹介に移ります。時間の関係もございますので、河田正樹委員よりお一人ずつ簡単に自己紹介をお願いします。
(委員 自己紹介)
- ◇事務局 ありがとうございました。事務局の紹介に移ります。
(事務局 自己紹介)
- ◇事務局 恐れ入りますが、部長は次の会議がございますので、ここで退席させていただきます。
(部長 退席)

4 会長及び副会長の選出

- ◇事務局 それでは次に、「会長及び副会長の選出」に入ります。周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議設置要綱第5条で、「戦略会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」とされております。皆様の互選により、会長・副会長を選出したいと存じます。どなたか、ご意見はございますか。
- 委員 (意見なし)
- ◇事務局 ご意見が無いようでしたら、事務局からご提案をさせていただいてよろしいですか。
- 委員 (異議なし)
- ◇事務局 まず、会長については周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時から関わっていただいております河田委員にお願いしたいと思いますが、いかがですか。
- 委員 (拍手承認)
- ◇事務局 ありがとうございます。続いて、副会長の選出に移りたいと存じます。どなたか、ご意見はございますか。
- 委員 (意見なし)
- ◇事務局 ご意見が無いようでしたら、河田会長からご意見をお伺いしたいと思います。河田会長、いかがですか。
- 会長 副会長についても同様に、周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時から関わっていただいております中川委員が適任かと存じますが、いかがですか。
- 委員 (拍手承認)
- ◇事務局 ありがとうございました。委員の皆さまのご承認により、会長に河田委員、副会長には中川委員が選出されました。河田会長、中川副会長におかれましては、前の席にご移動をお願いします。
(会長・副会長 移動)
- ◇事務局 ここで、会長・副会長より、一言ずつごあいさつをお願いします。
(会長・副会長 あいさつ)

◇事務局 ありがとうございます。それでは議事に移ります。これ以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、河田会長、どうぞよろしく申し上げます。

5 議事：(1) 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について

○会長 それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。まず、1つ目の議事である周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について、事務局よりご説明をお願いします。

◇事務局 (資料を基に説明)

○会長 ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

●委員 (質問なし)

○会長 質問が無ければ、2つ目の議事である「総合戦略の推進施策に関する進捗状況の検証」に入ります。

5 議事：(2) (総合戦略) 推進施策に関する進捗状況の検証について

○会長 それでは、評価資料の1ページ目「港湾基盤強化の促進」について評価を行います。まずは、事務局より説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標1の(1)について説明～

○会長 委員の皆様、ご意見があればよろしく申し上げます。本年度、初めて委員をされている方もいらっしゃるのでは、質問とか基本的なところからでも結構です。

●委員 取組状況の説明の中で、「国の事業計画の変更に伴い、」という文章がありますが、令和5年度に延長されたのでどうなるのですか。

◇事務局 元々、国の直轄事業である国際物流ターミナル整備事業が平成28年度から平成31年度までで完成するということでしたが、国の事業の中身が変わりまして、下松地区の棧橋の値段とかが上がったことに伴って、事業の期間が4年間、令和5年度まで延びたことにより、港湾施設の整備自体が遅れるというか、事業自体が4年間延びることによって、事業の完成時期が4年ほど延びましたので、事業の進捗自体が遅れて、KPIが下回った形になっています。

●委員 KPIの意味が無くなっているということですか、基本的には。この整備に伴って、大きい船が入って来られるので、石炭の輸入量が増えるということだと思うのですが、来年度の石炭の輸入量というのでも達成が難しいということですよ。たぶん今からずっとあると思いますが、いろんな事業が採択された、じゃあどんなどころが採択されたのかとか、1年に1回しか大きく関わることがなくて評価しにくいというか、なかなか難しいというのが率直な感想なので、現状と今後のことについて、もう少し分かりやすく説明してもらえればと思います。この件に

についての私の疑問はそのくらいですので、どちらにしても達成は無理ということですよ。

◇事務局 確かに令和5年まで工期は延びるのですが、徳山港は14メートル深く掘っていくという過程で、深く掘ったらそれで完成ですが、その途中の段階で割と大きな船が入ってきたり、航路というものができたりします。ここはバルクターミナルで、石炭などいろんなバラ積みのを荷揚げするような施設です。コストセンターでもありますので、非常に安いので、競争力があります。そういった営業努力があったり、またバルク石炭以外にも、塩、これからは木質のチップであったり、バルクと違うことが起こっています。ここには書かれていないような状況ですが、そういった努力をしてどんどん増やしていこうとしていらっしゃいます。そうしたものを市として後押しして、事業を推進しているという状況です。

○会長 よろしいですか。

●委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに。

●委員 総括判断のところ、KPIについては云々とあって、「石炭の年間輸入量については目標値を上回っており」ということですが、2航路目が整備中で、整備中であれば普通はそんなに増えないと思います。石炭が増えているのは、昨年からの前にかけて景気が上向いていることが大きな要因と推測したら、これが単に上回っているから順調に推移しているという書きぶりはどうなのかという気がするのですが、いかがですか。

◇事務局 数量が増えている分については、地元の企業の景気が良くなったことを受けて、石炭の使用量が増えているということもありますし、この7月からは防府地区で石炭のバイオマス発電所が稼働するのに合わせて晴海ふ頭から防府地区に移出をしたりしていますので、随時整備もしているのですが、港を使われている企業の努力で増えている傾向があります。ただ、整備が完成していないので、水深が深くなっていないこともありまして、今の目標の800万トンというのは来年度には難しいという状況です。

○会長 確か似たような議論が何年前にもありまして、やはり整備をすることで輸入ができるようになるということですから、KPIの指標が、そこは景気動向の問題ですけれども、要は上限が800万トンに増えるということで、その中での範囲内、最終的にはそういうことですよ。難しいところですが、最終的に石炭の輸入が増えて、それがコンビナートで生かされるというところを目標としてやっている事業であるというところで、それに対しての今の進捗状況を見ていただきたいということになります。

◇事務局 実際に段階整備をする過程で、延長が100メートル延びた段階でも長い船が着くようになるので、本来、順調にいけば整備したことによって増えていくような

目標ではあります。今は実際7パーセントというところで、そういったところに至っていないのですが、数字上、石炭の取扱いが増えているのは事実です。また、定修とかで工場が動かないところがあると来年絶対増えるかというところは今の段階ではちょっと分からないのですが、多少増減が出てくることはあるかもしれません。

●委員 港を掘っていく中で、キャパとしてはこれだけ増えますと書いたほうが分かりやすいと思います。7パーセントだけこれだけ増えていると書いて、そこは伸びたと言うほうが分かりやすいという気がしました。

○会長 ほかにございますか。それでは評価に移ります。事務局の仮評価はB評価となっていますが、皆様のご意見はいかがですか。

○会長 これは国の計画自体が延びてしまっ。

●委員 どう考えていいのでしょうか。

○会長 ただ、今のところは先延ばしになりつつも一応順調に進んでいて、今後の石炭の輸入量の増加に寄与していると判断できるのではないかと思います。そういう意味でB評価ということはいかがですか。

●委員 (異議なし)

○会長 それではB評価とさせていただきます。ほかにご意見ございますか。

○副会長 来年度の目標値が800万トンになっていますが、今のお話を伺うとちょっと進捗スピードが遅くなっているということですので、数値を下げる方向で考えていますか。

◇事務局 今まで下げたところもありますが、基本的には、今みたいに計画が変わってしまったのは下げる必要があるかもしれませんが、思うようにいかないから目標値を下げて目標を達成したというのもちよっとどうかなというところもあります。目標はあくまで目標で、それに向けて5年間どのように進めてきたかというの必要というところもあるので、検討が必要と考えています。

○副会長 分かりました。ありがとうございます。

○会長 国の計画変更とか、いろんな計画変更があった場合には下げているとかありますよね。実際、あとで出てくる水素はそういうところがあります。我々の評価が最終的にどういう形に出されるのか、流れを教えてくださいと思います。

◇事務局 今いただいた評価を基に、予算的なものもあるので全てという訳にはいきませんが、取り組めるものについては今後の方針ということで記載し、予算要求をし、事業が決まったものについては、追加したりしています。今年度であれば小学校の空調設備を整備する方針になりましたので新たに追加しています。人口減少とかまち・ひと・しごとに資する事業であれば追加したり、指標が変われば数値目標を変えたりという改定作業を行っています。

○会長 最終的に、新旧対照表とかが送られてきますので、そういうことで来年度は来

年度またという形になるかと思います。今年度は既に変わっていますか。

◇事務局　今回いただいた意見を基に来年度の予算要求の参考にして、来年度の取組として今年度の末に改定するときに掲載をするという形になります。これも31年度までなので、基本的にそんなに大きくまち・ひと・しごとという目標は変わりませんが、次の戦略の策定に反映できるものは反映していくという形になろうかと思っています。

○会長　なるほど。

●委員　港湾事業はすごく大事なことで、どんどんやってもらいたいのですが、それと数値目標の雇用者数というのが結びついているのかなという気がして、どっちも大事な話だけど何かリンクしていないなという気がするので、次の計画の時に考えていかなければいけないと思います。

◇事務局　基本目標はアウトカムで設定するようなところがありますので、周南市としてはこういった港湾基盤の強化、いろんなことを含めて仕事、雇用の創出に寄与する取組として取りまとめている、それを大きな目標が雇用ということなので、この推進施策は確かに直接寄与するということは結びつきづらいところがあるかもしれませんが、仕事に資する取組の方針というか目標というところで雇用が大きな目標になっています。

○副会長　港湾は整備中なので随時工事が行われていると思うのですが、そうするとそれに従事されている建設系の方がきっと雇用者数の中に入ってきているのかなと想像するのですが、完成した後は維持のための工事というのは継続して行われる予定ですか。

◇事務局　現段階で、国が進めている事業の1番上に港湾計画というものがありまして、それでいくと徳山地区の港についてはマイナス14メートル、新南陽についてはマイナス12メートルで整備しますという目標・整備を行っていますが、港湾計画は徳山地区についてはマイナス18メートルで、もっと深くします、新南陽地区もマイナス14メートルで、もう2メートル掘り下げますということと、岸壁の延伸も計画していますので、段階整備の途中なのでもう終了したということにはならないと思います。

○副会長　ありがとうございます。

○会長　昨年度の話で平成40年度ですから令和10年度までという予定でしたが、これも延びますか。国の整備計画が令和5年度末に延びたことによって、最終的に今おっしゃった令和10年度まで掘り下げていくという話も全体的に延びるのですか。

◇事務局　港湾計画とまた別個の事業になるとと思いますので、その間にまた新しい事業を新規で立ち上げるとか、今の事業に追加するという形になるとと思います。国が港湾計画に向けた整備をすると思うのですが、10年に終わるかは今のところ国から

話は出ていません。

◇事務局 多分それは目安だと思います。

○会長 平成40年度まで続く計画と去年の議事録ではなっていますが、それは目安だということですね。分かりました。

◇事務局 こっちが延びればこっちも延びるだろうという想定は出来ませんが。

○会長 まだ決まっていないということですね。承知しました。ほかよろしいですか。いろいろ忌憚のないご意見をありがとうございました。いろんなことがございませけれども、時間もございますので次にいきたいと思います。それでは(2)の企業立地の促進につきましてご説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標1の(2)について説明～

○会長 ただいまの説明につきまして、皆様からご意見がございませるか。

●委員 これも同じくKPIのところですが、平成30年は事業所等設置奨励金の指定件数が累計51件ということで、1年間で9件あったということだと思いますし、本社機能の移転拡充も1件あったということですが、9件に対して新設・増設・更新という補助金の出方があると思いますが、教えていただける範囲で結構ですが、その3つのうちの何が対象となったのか、どこの企業が対象になったのかを教えてくださいということも1つと、大企業の設備投資が相次いでいるという取組の状況が書いてありますが、それは大企業がやっていることで、それが補助金があるからそうなっているということなのか、呼び水になっているということでしょうか、それを市がどういう働きかけをしてそういうことにつながっているのか、それが雇用につながっているということだと思いますので、ここも同じく、結果として9件、1件ありました、で何をやったのか、何をしようとしているのかということをもう少し聞きたいなと思います。

◇事務局 昨年度に指定した事業所等設置奨励金の内訳は、大企業が1件、中小企業が5社で8件、あわせて9件で、そのほとんどが増設更新です。企業の設備投資は各企業が設備投資の計画を立てて進めておられるかと思いますが、やはりその設備投資をする際にも候補地となる各自治体にどのような支援制度があるのかということは、検討の中に入っています。そうしたことから、私どもの奨励制度でこういう支援があるということは、ここに新たな設備を導入する、あるいはさらに更新して製造力を高めるというところの後押しになっているのではないかと考えています。また、企業においては現在、効率化等の観点から統廃合も進んでいるところです。その中でこの周南市に投資をしてもらうということは、周南市にマザー工場として立地していただける、今後も投資をして雇用を確保していただけるという効果も期待しているところです。

○会長 ほかにございませるか。よろしいですか。

●委員 今回の説明の中で、前年中に9件、事業所設置等の指定件数があったということ

ですが、逆に周南市から本店・本社・事業所がなくなるというケースもあると思うのですが、最終的に雇用の数を増やそうというときに、取り込んだ数は把握できると思うのですが、周南市から出ていったものは市として把握しているのですか。

◇事務局 個別の企業は把握しておりません。実際に閉鎖等があったものとしては、記憶に新しいものでは帝人株式会社徳山事業所や出光興産株式会社の徳山製油所が挙げられます。これらの閉鎖によってその事業所の雇用人数は減少したところですが、近隣の各事業所による雇用もありましたので、閉鎖によってどこまで減少したかという正確な数字としては捉えていません。

○会長 ほかにございますか。昨年の議事録を見返すと、他市町村との比較というのはされていないとありますが、その後されていますか。件数とか。

◇事務局 他市町村がそれぞれ行っている支援制度の内容が一律ではなく、それぞれが特色を持っていますので、なかなか比較というところができにくいいため、ザクっとした感覚的なものであって、正確なところでの比較はしていません。

○会長 ザクっと言ってしまうところが気になるのですが、それはいかがですか。どういう感触をお持ちですか。

◇事務局 条例だとかそうした形ではないということではなくて、周南市自体は今も製造品出荷額等は県内で高いところを維持しています。県内の20パーセントというところは今も譲っていませんので、事業所等の設備投資等による生産性向上が図られているのではないかと考えています。

○会長 ありがとうございます。それでは評価に移ります。事務局からの仮評価はA評価となっていますが、委員の皆様、これについていかがですか。Aのままよろしいですか。

●委員 (異議なし)

○会長 特にご意見がなければ、A評価のままさせていただきます。それでは、ほかにご意見とかございますか。

○副会長 統計データとかを見れば分かることだと思うのですが、周南市の事業所数の推移、これをKPIとして見ておこななくてもいいのかなと思ひまして、いかがでしょうか。

◇事務局 事業所数の推移ですが、今ここには持ち合わせていないのですが、そちらにつきましましてはデータとしてきちんと整理しています。平成26年の経済センサスの統計数値は、市内では7,359事業所となっています。毎年度の工業統計では、周南市の製造業に関する事業所数だけを見ても大きく増減するのではなく横ばいという状態です。

○副会長 あまり大きな変化がないので、あえて数値目標にはしていないという理解でよろしいですか。

○会長 経済センサス自体が5年に一度で、基礎調査と活動調査と5年間に2回しかないのので、この間の推移というのが分からないところがあるかもしれません。よろしいでしょうか。それでは次の評価に移ります。続きまして(3)の新事業新産業の創出について事務局からよろしくお願いいたします。

◇事務局 ～基本目標1の(3)について説明～

○会長 皆様からのご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。課題の水素ですが、毎年水素について色々申し上げているのですが、新しい水素自動車以外の取組で何か目途がつきそうですか。

◇事務局 水素の活用先、自動車以外でというところでご意見をいただいておりますが、新たに本市で導入するというのがまだまだ難しいというところなんです。世界あるいは日本国内の取組としましては、水素を活用した電車の実証を行っていかうというところもあります。また、船、水素を活用した燃料電池船の開発も進めておられまして、2020年からの実証も計画をされています。そのほかにも、バス、これは既に走っておりますし、東京オリンピック・パラリンピック時においては100台以上が運行されるとのことです。そのほかにも、物流用のトラックも開発されており、コンビニエンスチェーンのトラックで実証が行われているところなんです。このように、まだほとんどが技術開発と実証という段階です。こうしたことから、引き続き広くその動向を見ながら、本市でも取り組み易いもの、取り組めるものを検討していけたらと思っています。

○会長 ほかに何かございますか。

●委員 取組の状況で、去年と違った書きぶりで「低炭素水素技術実証事業については云々、関心を集めており、毎年1,000名以上の視察者が訪れている」と、かなり良いことだと思うのですが、多くの方が視察に来ていただいているということが、何らかの成果とかそっちに結びつくような、ただ見て終わりではなくて、これだけの人数が来るのですから、そこはこう考えているというところがあるのですか。それと、視察に来られるということですから、周南市として実証実験をやっているということをどういう形でアピールしているのかということをお教えてください。

◇事務局 まずは視察に来られる方々というのが、細かい数字は今持っていないのですが、まず企業の方が大体3割位で、自治体あるいはその関係団体が大体3割から4割です。そのほか、大学や県内のいろんな団体、学校、そういった方々が来られます。私どもが特にありがたいなと思っているのは、他県からいらっしゃる企業の方々です。企業の方々が本市にお見えになられて、水素先進都市ということで、燃料電池をどう活用しているのかとか、その設備というのはどういったものがあるかとかをご覧になられたり、水素の関連技術の開発をされている企業の皆様方がいらっしゃって、こういうことを考えているといった情報交換の場にもなっています。このため、いろんな関連設備をしっかりとご案内させていただきながら、

そこで技術についても情報交換をさせていただいたり、私どもで中小企業を対象として取り組む勉強会の講師として逆に来ていただいて、例えばこういう中小企業だとこういうことができるのではないかという逆提案をしてもらったりしております。こうした形で少しでもこの周南市に関心を持っていただき、機会があれば本市に進出していただいて地元の中小企業と結びついていただけたらなと考えております。

○会長 ほかにございますか。

●委員 1,000名以上の視察者というのは、水素ステーションを見に来られて、市で説明をされるという感じですか。

◇事務局 水素ステーションを中心に、関連している燃料電池やその活用方法を全部見ていただき、私どもで説明しています。

●委員 分かりました。あと、結局この次の（４）まではいわゆる雇用、就業者数の増加に向けての施策ということですが、基本目標を見ると188人増えたということですね、この1年間で。その要因は水素でしょうか。それに対して水素をどのように評価されているのかということをお聞きしたいのですが、いかがですか。

◇事務局 まず、雇用がなぜ増えたかということに関しては、断言できる根拠というものがないので何とも申し上げられないかなと思っています。水素というものがどういった形で雇用に結びついているかということ、現時点では、水素が直接的に雇用を増やしていくことはなかなか難しいと思っています。これはどちらかということ、次世代産業に向けた先行投資というか、全国に先んじて行っているものだと思います。この水素というものは次世代のクリーンエネルギー、燃料の貯蔵ということで世界中から注目を集めていますので、5年、あるいは10年といった近い将来の技術開発を今やっておく。それが今後の新たな雇用を生み出すとともに、周南コンビナートのこれからの強みになっていくと思っています。

○会長 ほかにご意見ございますか。それでは評価に移りますけれども、事務局の仮評価はAということですが、皆さんご意見いかがですか。

●委員 評価の基準が分からないのですが。

○会長 Aではないというのが正直なところです。Aというのは順調に推移していることで、先行投資をAにするというのはいかがなものかと思います。評価基準は政策効果が現れてないが今後の効果の発現が期待されるものについてはB。一方であまり有効ではないというのがCという感じです。先行投資ですし、去年はちょっと考え直してもらおうということでC評価にしました。Dはもう全敗ですし、Cはもうちょっと検討してもらおう、Bは様子見という位の意味合いになるかと思っています。

●委員 これは重要な事業だと思うので、ぜひ頑張ってもらいたいのですが、ここで言う評価というのは期間内に達成できるかということになるとしたら、Cかなと思

います。長い目で見れば大事なことだと思いますけれど。

○会長 いかがですか。

○副会長 私はBかなと思っていますがいかがですか。

●委員 去年より水素利活用推進事業の水素自動車の登録台数という目標値を下げたのですよね。平成30年度から下げたとなっていますが、それに対する取組をこの1年間どのようにして行ってきた、その結果2台増えたというところが、ここに力をどのくらい入れたかによって、Aではないと思いますけど、Bなのか、それとも目標値を下げたけれどもやっぱりCなのか、という判断になると思うのですが。

○会長 いかがですか。

◇事務局 この2台増えたという部分ですが、私どもは補助金制度を持っていて、ぜひ活用してほしいと車のディーラーの方々にもご協力をお願いして、その中でこの補助金活用が2台あり、現在23台に増えています。実際に、この車に乗ってくださいとアピールをしているかという、いろんな機会に応じて私どもの水素の取組について説明する際にはしていますし、市民の皆様カーシェアリング等で活用いただいた際にはお話をしていますが、なかなか購入には結びついていません。燃料電池自動車は本体そのものが高いたくすることがあります。トヨタの「ミライ」については残価設定型ローンというのがあります。国や私どもの補助金等を活用すると非常にお手軽な価格で4年間「ミライ」に乗れるようになっており、全国的にはその辺の周知が少しずつ進んでいますので、私どもも折に触れながら導入を促進できればと思っています。

○会長 よろしいですか。やはり水素自動車は価格の問題が一番ありますので、それに対して市としてどのようなことができるかということが評価になってくる訳です。市が先頭に立って特定のメーカーの車を売る訳にもいかないで、ここは難しいと思いますけれども。

●委員 そうすると自動車自体を目標にあげるより、水素ステーションとかのほうが良いのではないかと思います。客観的に見たら。

●委員 基本目標が雇用の確保ということであれば、雇用を確保しているのかという疑問を持ちますね、今の話では。車の普及ですから。

○会長 最終的な大きな目標としては雇用の確保がありまして、そのための4つの項目をまち・ひと・しごとの時に立てて、その中で新事業を創出するというところでやっている訳ですが、新事業として当時考えられた柱が水素です。平成26年に作った時には、水素が5年間で順調に推移していくと思ったのですが、なかなかうまくいってない。それを毎年厳しい評価をしているのですが、今年度もそうするとCじゃないといけないところですか。年度内のところがなかなかうまくいかないと思います。ただ一方で、Cを付けますが、技術開発については引き続きやっていただきたいという期待は皆さんあるということで。今後の新産業として、先行

投資として評価はCですが、やめなさいという訳ではなく、現状はまだ雇用の創出に対しては寄与していないけれども、今後期待される分野であるという形でのろしいですか。

●委員 (異議なし)

○会長 では、C評価といたします。ほかにご意見ございますか。ありがとうございます。次の評価に移ります。4ページ目、(4)の6次産業化の推進についてよろしくをお願いします。

◇事務局 ～基本目標1の(4)について説明～

○会長 ありがとうございます。委員の皆様からご意見よろしくをお願いします。

●委員 アクションプランのブランド認定とは、いわゆる周南ブランドということでのろしいのかということと、周南ブランドをネットで調べたら13個新しく認定されていて、これを周南市として、民間の団体とか金融機関、いろんなところで商談会などを行っていますが、全国に売る機会とかがあればもっと発信力が強まると思いましたので、その点教えていただければと思います。

◇事務局 まずアクションプランの情報発信の強化、ブランドの認定ですが、おっしゃるとおり周南ブランドです。この中で、例えば、市が支援いたしました6次産業化チャレンジ事業等で採択されたものに対しても、採択された企業とかに周南ブランド認定品として申請しませんかというお声掛けをして、より周南ブランド認定品の層を深めたいと考えています。もう1つの県外へ向けての販売等ですが、今年度より山口県と一緒に動いていまして、県も「地域商社やまぐち」が県外へ向けた売り込みを今年度より強化しています。そこに市も参加しまして、一緒に商談会に参加することにより、周南ブランドというもの、もちろん地産地消も大切ですが、県外へのPRにも取り組んでいます。

○会長 ほかにご質問はありますか。

●委員 KPIを1つ追加されて、アクションプランが1つあって、事務局から実績はご覧のとおりですという説明が行われています。各1件の増加という実績になっていますが、担当部としてこのKPIとアクションプランに対してどのような活動をして、それをどのように評価されていますか。よくやったよねとか、こんなことに力入れてやったよねとか。B評価というのが担当部の評価なのか、事務局の評価なのか分かりませんが、本当はAだと思っているとか、聞かせて欲しいと思います。

◇事務局 ここにあがっていますKPIの総合化事業計画に関しては国の事業で、かなりハードルが高いものです。こちらに関してなかなか市でどうこうできるというものではないのですが、その中でも1件、周南市に本社があります株式会社エブリシングが6次産業化という事業で、新たにファンドとエブリシングが半分ずつ出資して作った「つなぐファーム」という会社がありますが、そちらを立ち上げられ

ることによって今回の国の認定を受けることができたというのは大きな結果として理解しています。もう一つの6次産業化チャレンジ支援事業に関しては、こちらは県で採択されたものを市が支援するという形になっています。そこで自動的に支援するのではなく、一度市でも事業を見て支援するという形になるのですが、これもなかなか6次産業化ですので、生産者が生産から販売までというのは、生産者レベルで言うとハードルが高いです。その中でもこのような形に1件でもできたというのはとても成果があったのではないかとは思いますが、目標値というところから考えますと、達成ができていなかったというところで、そこがAにはならないのかなと思っています。

●委員 そもそもKPIの決め方が市の努力ではどうにもできない感じになっていて、今回は1件ずつでも出来て良かったなということになると思うのですが、難しいというのが我々の感想で、エブリシングさんも生産者から販売ではなくて販売から生産に向けてといった動きだったと思いますので、そういう動き方を勉強会などで進めていくのも必要ではないかと思います。

◇事務局 生産者はなかなか情報に届かない、情報を入手できないという部分があると考えています。市としてできるとしたら、こういった支援事業があるということを生産者に紹介する提案型もありますし、こういった支援事業の情報を発信することも担当としては重要であると考えています。

○会長 ほかにご意見ございますか。それでは評価に移ります。事務局の評価、仮評価はBということですが、委員の皆様、ご意見はいかがですか。KPIが増えてないという話は去年していて、国の事業では2件、前から採択されている実績をそのままあげて、県や市ではこの総合化事業計画認定数の認定に向けての努力はいろいろしていて、それを見える化してほしいということを書いて、その1つが6次産業化チャレンジ支援事業対象者数となっていると思います。KPIのハードルが高いということで、それなりにはできているのかなという感じです。B評価でいかがですか。

●委員 (異議なし)

○会長 それではB評価にさせていただきます。ほかにご意見ございますか。無ければ次の評価に移ります。続きまして、基本目標2の推進施策1、結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進です。よろしく申し上げます。

◇事務局 ～基本目標2の(1)について説明～

○会長 ありがとうございました。それでは委員の皆様、ご意見をよろしく申し上げます。

●委員 乳児家庭訪問事業の件と子育てサイトのアクセス数に関して2つお伺いしたいと思います。1つ目の乳児訪問事業に関してですが、なかなか4ヶ月までに全てのご家庭にというのが難しいところがあると思いますが、この中で、実施するこ

とができなかったご家庭のご事情や理由を聞かせていただいた上で、その後どのようにご家庭をフォローなさったかということに関して教えていただけますか。

◇事務局　やはり4ヶ月までに家庭訪問するということは難しい状況です。99.2%で割合的には県内ではかなり上のレベルではないかと思えます。また、訪問する者が保健師、助産師という専門職で行っている市町も周南市が1番ではないかと自負しています。長期の里帰りが最近増えていまして、6か月を過ぎて周南市に戻って来られるというご家庭もありますので、それまでに里帰り先の市町に保健師さん等を通じて家庭訪問していただくようお願いをしたり、帰られてからは、もちろん地区担当の保健師が家庭訪問をしている状況です。中には家に来てもらっては産後で部屋が片付いていなくて恥ずかしいからという理由で時期がずれたり、保健センターに来所されたりということで、一応全数把握しています。

●委員　本当に支援が必要な方に会うのが難しいという実情があることが通常かなと思いましたが、気になって伺ったのですが、様々な方法によって全て把握なさっているということで理解しました。もう1点の子育て支援サイトの件についてですが、アクセス数が大幅に増加したというところで、取組状況の中で積極的な情報発信をなさったということですのでけれども、具体的にはこういった機会に情報発信されたのかを教えてください。

◇事務局　増えた時期が30年の7月が2万を超えていまして、あと8月・9月と1月・2月に増えているのですが、発信がどうという結びつきができていないところではあります。掲載する情報が多かった月は多かったかなと思っています。情報発信ということと言いますと、昨年度ですが、子ども子育てニーズ調査を行いました。その際に子育てサイトアプリのチラシのようなものを調査票から切り取って保存していただけるような工夫もしてみましたので、そのあたりの効果があったかなと思っています。

●委員　ちなみにこのサイトとかアプリを見せていただいたことがありますが、閲覧された方のユーザー評価、星いくつとか、コメントでこういうところが便利だとか、もっとこのようになったらいいなということ、利用者が自由に書き入れるような機能があると思いますが、こちらはそういった機能があるのかどうかお聞かせください。

◇事務局　昨年度もそのようなご質問をいただいたかと思いますが、今のところそういった機能はありません。今、情報はネットやSNSから得る方が多いので、調査とかも生の声が聴けるということが大変大切なことだとは思いますが、今のところそこまでできていないので、今後研究させていただきたいと思っています。

●委員　福祉現場でICTを活用していくときに、そういった研究というのは今まだ十分でない状況で、社会の中ではどんどん親御さんとか子どもさんとかがインターネットを通じて情報を利用してということが進んでいて、昨年、福祉現場でどのよ

うに ICT を活用しているのかということに関して調査を行ったのですが、現状としては、行政等から提供された情報を入手して活用するという、一方向的にというものであったり、あるいは行政側からすると利用者の情報を電子記録の中に記入をしたりとか、情報を取り出したり収めたりというようなことが行われていますが、今後の方向性としては、利用者が望んでおられることとお聞かせいただいで、またそれを政策とか支援にも反映させていくというところで、コミュニケーションツールとしても今後 ICT を活用していくことが必要と考えています。特に子どもの子育ての分野においては、子どもはデジタルネイティブと言われるように、生まれた時からそういったものに親しんでおられますし、子育て中の世代の方も日常的に使っていますので、これは長い時間をかけてということになると思いますが、そういったものも今後のコミュニケーションツールとして、利用者と双方向のやりとりをしていくときの道具としても検討いただければと思います。

○会長 よろしいですか。ほかにご意見ご質問等ございますか。

●委員 婚活子育て応援事業というのは、前年度で 13 件やられたということだと思いますが、婚活と子育てのどちらでしょうか。

◇事務局 内訳としては、3 件が婚活イベント活動補助金で、10 件が子育て支援活動補助金です。昨年度より 2 件増えているものが子育て支援活動補助金です。

●委員 切れ目のない支援体制の整備で、4 ヶ月までの全戸訪問というのも、たまたまうちの娘が出産しまして、非常に心強いというか、不安なことが解消できて非常に良かったと言っているのも、ぜひ頑張ってもらえたらと思います。多分、別途連絡すれば聞いていただけるようなものもあると思いますが、そのあたりの拡充もしっかりお願いしたいと思います。さっきの応援事業の子育てというのは、セミナーとかをやられるのか、どういう人が参加して、どのように PR されているのかというのを教えてもらいたいなと思います。

◇事務局 市が行う講演会等では、30 年度は他課とのコラボ事業で予算を使っただけの講演会はありませんでしたが、子育て支援活動補助金では、毎年継続して利用される方もいますが、新規で利用される団体も増えてきていまして、例えば中学校のコミスクの団体がこの子育て支援活動補助金を利用して年間の講演会等を進められたりしているという実績もありますので、そういった意味では活動補助金の利用者というのは幅が広がってきていると思います。

●委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに。

●委員 切れ目のない支援体制ということで、妊産婦から 18 歳までという形で、出産後 4 ヶ月の全戸家庭訪問は素晴らしいことだと思います。それとは別に社会問題になっている虐待とか、そういったところの気づきにもなると思います。児童相談所は県の所管だと思いますが、市としてはどのような形で関わっているのかを聞

かせていただければと思います。

◇事務局　まず、妊娠の届出の時からアンケートをしまして、今後支援が必要な妊婦さんをアンケートにより聴取をいたします。と申しますのが、最近10代の中高生の妊娠もありますし、反対に不妊治療後の高齢出産の方も、妊娠がゴールでその先も見えていない方もいらっしゃいますので、そういった気になる項目をこちらで決めていまして、それに該当する人は妊娠中から家庭訪問等させていただきます。出産後につきましては先程の乳児家庭全戸訪問、今は産後2週間検診と産後1ヵ月検診というものが市の公費負担で実施することになっていまして、そこで産科に受診されて、退院後2週間目や1ヶ月目に気になる方は病院から情報が入ることになっていまして、必要なサービス、産後ケアと言いますか、退院はしたものの、病院にデイケアみたいな形で行ける仕組みであったり、ヘルパーさんを派遣する事業、何泊か病院でしていただくようなサービスにより支援をしていきます。それでもやはり家庭に帰って気になる方もいらっしゃいますので、家庭訪問等をして様子を見ながら支援します。虐待の部分では気になるネグレクトですが、泣いてもほったらかしだとか、衣服もなかなかきれいなものを着せてもらえない方については、次世代支援課の子ども家庭相談室につなぎまして、そこで必要なケースは要保護児童地域対策協議会にあげていただいて、関係者、専門職が集まって話し合い、今後の支援をどうするかということを決める場がございます。情報共有しながら進めている状況です。

◇事務局　補足させていただきます。今出ましたとおり、健康づくり推進課で母子保健と子育て世代包括支援センター「はぴはぐ」というワンストップ相談の窓口がございました。私ども次世代支援課には子ども家庭相談室という相談を受けたり支援をしたりするところがありまして、健康づくり推進課の母子保健の部分と子ども家庭相談室のどちらかと言うと児童福祉の部分がこれまでも連携してやってきたところですが、この7月1日に子ども家庭相談室が保健センターに移りまして、一緒の窓口でご相談から早いうちからの支援につなげていくということで、こども・子育て総合支援拠点という形で一体となった支援を行うことにしています。

●委員　私は転勤族ですが、かなり手厚いと思います。なかなかここまでできている地公体はそんなに多くないと思います。ぜひアピールをしていただき、周南に来て産んでという人が増えればいいなと思いました。

○会長　ほかに。

●委員　今年初めて参加しているので、前提のところを確認したいのですが、今、委員が言われましたように周南に来て周南で産む方を増やしてほしいという気持ちはありますか。住民1,000人当たりの出生数ということですから、周南に既にいらっしゃるご夫婦が、一人っ子のところをもう1人産みたいと、安心させてあげたいと市が考えているのか、それとも、そもそも1,000人あたりにそういう夫婦が

市外から入ってきて、周南市が子育てをしやすい街だから、結婚して子どもを育てるなら周南市が良いねということで、1,000人あたりの分母のところにおいてそういう対象の夫婦が増えて出生数が増えていくのか、増える手立てとしては2種類あると思います。それをどちらにウェイト置かれてこの3項目を推進されているのかを確認したいのですが、よろしいですか。

◇事務局　どちらとも言いたいところですが、どちらかと言うと現在住んでいらっしゃる人に情報を届ける、支援をしっかりとしていくというところでしたが、やはり周南市に住む、移り住みたい、周南市で子育てしたいって思っただくことも大切なことではないかと思っています。まだ不十分な部分ですけれども、市外に向けて何か情報発信をしていく方法を考えていけたらと思っています。

●委員　手っ取り早い方法といますか、人口どうやって増やそうか、就業数もそうですけれど、周南で仕事をされている方でも周南市に住んでいらっしゃる方というのもあると思うので、同じ子どもを育てる環境として良いのは周南市だから周南市に住もう、逆に考えると周南で仕事はしているけれど周辺の市町村の方がまだ住みやすいと思われる方がそうじゃないかもしれないので、そこをアピールしていければ良いと思います。

○会長　他所から取るということになると、微妙な話になってしまいますね。でも東京の区ごとでは、そのために移り住むということは多い例です。学区とかそういうことも含めて別の区に引っ越すなんてよくある話と聞いています。どう戦略を立てるかということになってくるかと思いますが。次回の総合戦略ではその辺も含めて。昨年、やっぱり子育ていうと、どうしても母親に目が向きますけど、父親に対することと言ったら「イクボス」の話があったと思いますが、それ以外で父親に向けての情報発信や啓蒙というのが何かありますか。

◇事務局　妊娠の届出の時に県が作っています父親向けの育児手帳をお渡しして、ご主人にも育児に参加していただけるようなことを妊娠中から妊婦さんにはお伝えしています。それと安心子育て講座という、夫婦で揃って参加できる出産に向けての育児講座というのも毎月実施をしている状況です。

○会長　結局休みが取れないというところで、担当との連携というか、その辺はいかがですか。

◇事務局　講座については平日ではなく土日開催をするようにしています。

○会長　その後の育児休暇とか育児休業とかはどうなってくるかということとトータルで考えないと難しいと思いますが。

◇事務局　商工の担当部門とも話をしまして、やっぱり業種とか規模とかによっても取りにくい、取りやすいというところがあるというところで話しています。その辺の働きかけというのが「イクボス」ということで立ち上げたところではありますが、じゃあ実際のところ問題解決をどうしていくのかというのはまだ進んでいな

い状況です。企業向けに情報提供はさせていただいていますが、企業の方々の話も聞きながら考えてみたいと思います。

○会長　ほかございますか。それでは評価に移りたいと思います。事務局の仮評価はBということですが、委員の皆さんいかがですか。取組自体は頑張っておられるし、4か月未満の99.2%というのも、もう限界にきているような気がします。取組自体はすごく頑張っておられるのでAで良いかと思います。

●委員　（異議なし）

○会長　A評価という形で評価を上げていきたいと思います。引き続き頑張っていたければと思います。よろしく願います。ほかにご意見ございますか。無ければ次の評価に移りますが、本日は2の（3）までという事にさせていただきますので、よろしく願います。それでは基本目標2安心して子育てできる教育ができるまちの（2）きめ細かな保育サービスの提供に移ります。それでは事務局から願います。

◇事務局　～基本目標2の（2）について説明～

○会長　皆様からご意見ご質問はございますか。

●委員　放課後児童クラブの支援員の研修についてですが、取組の状況で研修に支援員を派遣しているということですが、どういった内容の研修をされていらっしゃるのか教えていただいてよろしいですか。

◇事務局　例年、支援員のニーズや時代に合ったニーズなど、いろいろ考えながら研修を企画しているところですが、近年取り組んでいるのは、発達障害や配慮の必要な児童への対応というところを全体研修的なもので実施しています。あとは先程も児童虐待の話がありましたが、私どもも相談室を抱えていますので、相談室の職員による連携方法であるとか、そういった児童虐待への対応といったものも含めて支援員の代表者を集めての研修という形で実施しています。どちらかと言うと遊びがどうだとか言うよりは、児童に対する研修に重きを置いて年2回程度実施しているところです。

●委員　児童福祉の分野だと、ある程度状況が深刻になってから相談事例としてあがってくるのが常だと思いますので、やはり日々子どものケアをなさっていて、家族の方と日常生活の中で接していらっしゃる支援員の方の役割というのがとても大きいと思います。よく理解できました。

○副会長　かつて保育園にお世話になった身として、近年の状況を教えていただきたいと思いますが、保育料の徴収方法はその後改善されているのかを伺えればと思います。以前は現金収納でした。

◇事務局　現金収納もあるかもしれませんが、基本的には口座振替等が基本になっていると思います。

○副会長　安心しました。

- ◇事務局 補足ですが、少しでも納めやすい環境を作りたいというところから、近年ではコンビニでの納付も検討して採用しているところです。
- 副会長 素晴らしいと思います。ありがとうございます。小学校の給食費もそろそろ現金ではない形をご検討いただけるとありがたいなと思います。あと3年、小学校に通う親の1人としても思っています。
- 会長 徳山小学校は口座引き落としだと思います。小学校によって違いますか。
- 副会長 中学校は口座引き落としで、小学校は現金です。
- 会長 学校単位での対応ではないですか。
- ◇事務局 給食担当がないので、申し訳ありませんが、ここでは回答できません。
- 会長 保育料に関して、徴収できない、引き落としできないということはありますか。
- ◇事務局 確かに徴収できてないというところもあります。もちろん追加で納入のお願いをしていますが、それがすぐ成果に結びつくというところには至ってないのが現実です。今後も引き続き課題ではありますが、そういう状況です。
- 会長 児童クラブの定員は現状維持ですけど、ニーズはいかがですか。この定員で十分ということですか。
- ◇事務局 定員は確かに横ばいですけど、利用者数は未だに増加しています。5月1日現在で毎年数値を報告していますが、29年度が1,396人の加入者数であったところが、平成30年度は1,460人に増えていまして、今年の5月1日付で1,488人と、昨年より28人増えていまして、まだ右肩上がりですけども、学校ごとにより加入率は違っていて、そうは言いながらも、定員を越えて利用者数がある学校もありますので、その点については整備も含めて検討を進めていかないといけないところはあります。定員という意味では、今のところ新たな整備の予定は立てていません。
- 会長 計画の時ほどニーズがないところについては、定員を増やしてないという考え方でよろしいですか。
- ◇事務局 そうです。計画の時に当然右肩上がりの予測、4年生までと5から6年生というところで計画を立てましたが、学校の利用状況を見た中で、明らかに超えた学校は一教室増やしたというところで定員が増えましたが、定員をさらに増やしていくほどの伸びはないと考えています。
- 会長 分かりました。ほか、ご意見よろしいですか。それでは評価に移りたいと思います。事務局の仮評価はAですけども、委員の皆様ご意見はいかがですか。私は児童クラブの定員が増えてないというのをどう捉えるかということで、今の説明で増やさなくても十分達成できているということです。保育所とか、その辺のKPIも大体良好ということで、A評価で良いと思いますがいかがですか。
- 委員 (異議なし)
- 会長 それではA評価とさせていただきます。ほかにご意見ございますか。無ければ

次の評価に移ります。次の評価で最後にさせていただきます。推進施策3の教育環境の充実について、説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標2の(3)について説明～

○会長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご意見よろしくをお願いします。

○副会長 タブレット型端末の導入というのは、先生方への導入が100パーセントということですか。

◇事務局 先生方ではなくて、児童生徒がタブレットで授業を行ったり、そういうものにタブレットや大型モニター、大型ディスプレイを整備したということです。

○副会長 児童一人ひとりに端末が行き渡っているという計算ですか。

◇事務局 3年間で、小学校にタブレットを895台と中学校に388台、合計で1,283台を整備しています。

○副会長 全児童には行き渡っていないということですか。

◇事務局 全児童には行き渡っていません。

○副会長 いずれは全児童に行き渡らせる計画ですか。この100パーセントが何をもって100パーセントなのかよく分からなくなりました。

○会長 1つの教室とかで30台、40台くらいあって。

○副会長 それを使いまわすということですか。

◇事務局 そうということです。

○副会長 1クラス分は必ず各学校にあるという状況ですか。

◇事務局 はい。各学校にあります。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見ございますか。KPIが増えたのは、これは小学校で喫緊の課題です。去年も猛暑で、中学校は行く。何で中学校を先行するかというと、夏の補習をやるから急ぐということで、小学校がその後という話でしたが、それが前倒しになったということですね。着手したということで、今後急いでやっていかないといけない話です。よろしいでしょうか。

○副会長 エアコンが設置されるのは子ども達にとってありがたいことだと思いますが、それに伴って電気代がかなり上がるのではないかと考えていまして、電気代については市費で負担されていくものですか。

◇事務局 電気代については市でしっかり負担をしていきますので、決して保護者に求めるとか、そういうことではありません。市で支出をいたします。

○会長 ほかによろしいですか。お願いします。

●委員 子どもの明るい未来をサポート事業の中で、学習・生活支援事業ということで、子どもの居場所づくりの実施箇所が2箇所となっていますが、これは既に市内に子ども達が学習したり、そういった支援が利用できるところが設置されて、今、実際に行われているということですか。もしそうであれば具体的に教えてください。

い。

◇事務局 これにつきましては、昨年9月に子どもの学習支援、生活支援、食の提供を行うということで事業を立ち上げたところですが、市内に2箇所、今回モデルとして事業展開しているということで、どこにするのか検討した結果、具体的には太華中校区の久米市民センターが1箇所、あとは富田中校区の新南陽総合福祉センターが1箇所ということで、計2箇所について月2回程度、定員を20名程度と設けまして、業務については市の社会福祉協議会に業務委託しまして事業を行っていますが、当然子ども達の利用と運営するスタッフの確保等が必要となってきますが、食事が伴いますので調理の部分では多くを地域の方々にご協力いただくというところと、久米市民センターについては近くに徳山大学がありますので、大学の学生等と連携しながら実施しています。あとは新南陽、富田地区については退職校長会の方々にお声掛けしながら、地域の学生にも来ていただいて展開しています。利用者数でいうと久米市民センターが昨年20名のところ17名程度利用がありまして、富田地区については出入りがありますが、大体10から13名位の子ども達が利用されています。これについては今年度も引き続き継続事業として取り組んでいるところです。

●委員 ちなみに、それぞれの活動というのは、例えば月1回とか何ヶ月に1回とか、頻度はどのくらいですか。

◇事務局 一応、月2回で開催していくというところで、久米については第2・第4土曜日、時間帯は16時30分から20時と、ここはあえて夜の時間帯に設定しているところです。新南陽地区の富田については、第1・第3水曜日、ここは平日の夜ということですが、月2回をベースに年末年始とか夏休みとかそういった部分は曜日がもしかしたら重なる、合わない部分があるかと思いますが、基本的には月2回で進めているところです。

●委員 ありがとうございます。

○会長 ほかがご意見ございますか。それでは評価に移ります。事務局の仮評価はAですが、委員の皆様いかがですか。

●委員 (異議なし)

○会長 順調に進んでいるということで、A評価とさせていただきます。ほかにご意見がございませうか。無ければ、時間もだいぶオーバーしておりますので、本日の評価検証はここまでとさせていただきます。全体を通してご意見があればお願いします。最初のほうで委員がおっしゃられましたけれども、1年目2年目の委員の方ですと、最初は何なのか分かりづらいところが正直なところあると思います。私も何年かやっていて、だんだん毎年分かっていくことがございますので、説明をどこまですれば良いか難しいと思いますし、時間がどうしても長引いてしまうと思いますが、しっかりと把握していただいた上で、それを含めたほうが、今日

もご忌憚のない意見がいただけたのではないかと思いますので。次回、まだありますので、予定として2時間半ぐらいはかかるとと思いますが、スケジューリングも含めてやっていただければと思います。よろしいですか。以上で本日の議事はすべて終了いたしました。長時間にわたり大変お疲れ様でした。それでは進行を事務局にお返しします。

6 その他

◇事務局　　ありがとうございました。今回の議事録につきましては、事務局にて作成の上、会長と副会長に確認をさせていただきます。次回の会議につきましては、来週6月26日水曜日の13時30分から開催します。場所は本日と同じ防災対策室です。

7 閉会

◇事務局　　以上をもちまして第1回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を終了いたします。本日はありがとうございました。